ブルキナファソ国
コモエ県における住民参加型
持続的森林管理計画
事前調査報告書

平成19年6月
（2007年）

独立行政法人国際協力機構

地球環境部

序　　文

日本国政府は、ブルキナファソ国政府からの技術協力要請を受け、同国において「コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画」に係る事前調査を行うことを決定しました。

当機構は、2 度にわたる事前調査団を現地に派遣し、関連情報を収集するとともに、協力の枠組みについてブルキナファソ政府関係者と協議を行い、平成 19 年 6 月 7 日に討議議事録（R/D）の署名を行いました。

今般、以上の調査、協議の結果を報告書に取りまとめました。この報告書が本計画の今後の推進に役立つとともに、この技術協力事業が両国の友好・親善の一層の発展に寄与することを期待いたします。

終わりに、本調査に対しご協力とご支援をいただいた両国の関係者の皆様に、心から感謝の意を表します。

平成 19 年 6 月

独立行政法人国際協力機構
地球環境部長　伊藤　隆文

プロジェクト位置図

コモエ県
ブルキナファソ

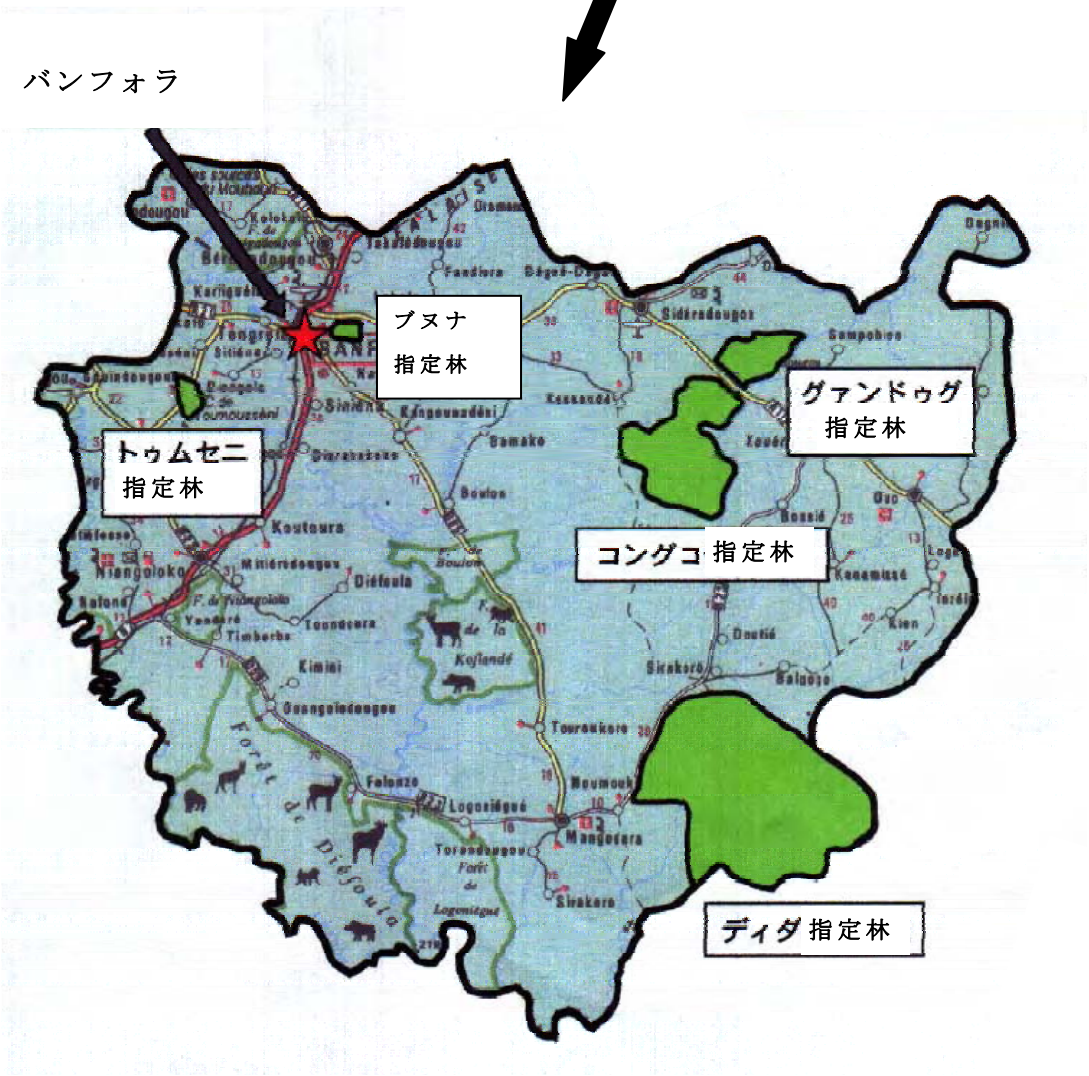
バンフォラ
ブヌナ
指定林
トゥムセニ
指定林
グァンドゥグ
指定林
コングコ 指定林
ディダ 指定林

写　　真

環境・生活環境コモエ県局

コングコ指定林

バンフォラの市場のカリテバター

トゥムセニ UGGF メンバー

略語一覧

CACOSE	Collectif des Associations pour la Conservationet la Sauvegarde de l'Environnement	カコーズ(環境保全のための住民組織連合)
CVGT	Comission Villageoise de Gestions des Terroirs	村落テロワール管理委員会
DiFor	Direction de la Foréts	森林局
DAV	Délégué Administratif Villageois	村落行政責任者
DGCN	Direction Générale de la Conservation de la Nature	自然保全総局
DPECV	Direction Provinciale de l'Environnement et duCadre de Vie	環境･生活環境県局
DRECV	Direction Régionale de l'Environnement et duCadre de Vie	環境･生活環境州局
FAO	(OAA)Organisation pour l'Alimentation etl'Agriculture	国連食糧農業機関
FC	Forêt Classée	指定林
FCFA	Francs Communauté Française de l'Afrique	フラン･セーファー（ブルキナファソ国通貨、1FCFA=約 0.25 円)
GGF	Groupement de Gestion Forestière	森林管理住民組織
GIS	Geoglaphic Information System	地理情報システム
JICA	Agence Japonaise pour la CooérationInternationale	独立行政法人国際協力機構
MECV	Ministère de l'Environnement et du Cadre de Vie	環境･生活環境省
PAG	Plan d’Am’enagement et de Gestion	森林整備事業計画
PNAF	Programme National d’Aménagement des Foréts	国家森林整備プログラム
PNGT2	Programme National de Gestions Terroirs Phaase 2	テロワール管理国家計画フェーズ 2
UGGF	Union des Groupement de Gestion Forestière	住民組織連合

目　　次

序文
プロジェクト位置図
写真
略語一覧
目次

第 1 章　要約 1
1-1　プロジェクト要請の背景 1
1-2　事前調査の実施 1
1-3　事業事前評価表（技術協力プロジェクト） 2

第 2 章　第一次事前調査 11
2-1　調査団概要 11
2-1-1　調査の目的 11
2-1-2　調査団員の構成 11
2-1-3　調査日程 11
2-1-4　主要面談者 11
2-2　調査結果報告 14
2-2-1　ミニッツの概要 14
2-2-2　技術協力プロジェクト実施の妥当性 16
2-2-3　プロジェクト計画立案上の留意事項・追加調査項目 17
2-2-4　技術分野における調査事項及び留意事項 19
2-3　各指定林・村落の調査結果 39
2-3-1　各指定林の GGF/UGGF/村落に関する調査の背景と目的 39
2-3-2　インタビュー結果の概要 42
2-4　先行ドナー協力事例 56
2-5　その他　ー用語の整理 59
2-5-1　ブルキナファソの森林の区分 59
2-5-2　aménagement と gestion の区分 61

第 3 章　第二次事前調査 62
3-1　調査団概要 62
3-1-1　調査の目的 62
3-1-2　調査団員の構成 62
3-1-3　調査日程 63
3-1-4　主要面談者 63
3-2　調査結果報告 65
3-2-1　プロジェクト協力計画 65

3-2-2　評価 5 項目による評価結果 67
3-2-3　ワークショップ実施結果 69
3-3　プロジェクト実施にあたっての留意事項 82

添付資料

1.　要請書 89
2.　第一次事前調査団 103
2-1 調査日程表 103
2-2 締結ミニッツ 105
3.　第二次事前調査団 117
3-1 調査日程表 117
3-2 締結ミニッツ 119
4.　R/D、ミニッツ 163
4-1 R/D（仏語版のみ締結） 163
4-2 ミニッツ（仏語版のみ締結）、PDM、PO 175
5.　ブルキナファソ植生図 183
6.　PAG ガイドライン（和訳） 185
7.　ブルキナファソ森林整備状況 307
8.　炭生産省令（和訳） 311
9.　実施予定の森林資源調査の内容 317
10. C/P 機関に関する法令、組織図 355
10-1 環境・生活環境省（MECV） 355
10-2 MECV 森林保全総局（DGCN） 363
10-3 環境・生活環境カスカード州局（DRECV） 371

第１章　要約

1-1　プロジェクト要請の背景

ブルキナファソ国（以下、「ブ」国）は、国土の北部がサヘル地域に属しており、深刻な砂漠化問題に直面している。これに加えて、人口の増加、及び北部からの移住、焼畑移動耕作、無計画な伐採等により、森林面積が大幅に減少している。比較的森林資源が豊かとされていた南部地域においても、人口増に伴う薪炭材採取、耕作、過放牧、野火等の圧力により、森林は著しく劣化、或いは消失し、森林らしい様相を呈しているのは保存林区のみと報告されている。森林面積の減少とともに砂漠化も進んでおり、食料供給の不安定化をもたらしている。

「ブ」国政府は、国家環境行動計画（1996 年）等により、自然資源を積極的に活用することを通じて雇用の創出、及び収入の安定を図りつつ、持続的な森林資源管理を行うこととしている。村落レベルにおいては、従来の林業だけの「セクターアプローチ」から「プログラムアプローチ」への転換により、森林開発と農牧開発の融和を深め、農林牧資源を最適かつ持続的に開発しようとしている。こうした動きの一環として、環境・生活環境省は、国家森林整備プログラム（1996 年）を策定し、持続可能な森林管理に関する目標を定めている。

しかし、中央政府主導による計画は資金及び実施体制の問題から困難に直面しており、またその一方、「ブ」国政府は地方分権化を進めていることから、地方レベルでの森林管理に関する計画策定・実施の推進が急務となっている。

このような背景から、近年劣化が進む保存林区を適切に保存するための実践的な森林管理計画の策定が必要となっており、JICA は「ブ」国政府の要請を受け、2002 年 8 月～2005 年 6 月までの間、開発調査「コモエ県森林管理計画調査」を実施し、コモエ県内の 4 指定林区について「住民参加型保存林区管理計画」を策定した。

将来的には当該開発調査によって示された管理計画を「コモエモデル」として全国の指定林区に波及させることが期待されている。しかしながら、管理計画が効果的に実施されるためには、「森林官の意識変革」「住民の森林管理技術の向上」が必要不可欠であるものの、C/P 機関、村落住民には未だ技術・能力が不足していることが開発調査の結果、教訓として得られている。そのような背景から、我が国に対してそれらの技術・能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請がなされた。

1-2　事前調査の実施

上記要請を受け、JICA は以下の通り 2 度にわたる調査団を派遣した。

調査団	調査期間	団長
第一次	2006.7.17～2006.7.31	羽鳥　祐之（JICA 国際協力専門員）
第二次	2006.12.9～2006.12.24	勝田　幸秀（JICA 地球環境部第一 G 長）

調査団の派遣後、2007 年 6 月 7 日に R/D が署名された。

1-3　事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

１．案件名 ブルキナファソ国「コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画」
２．協力概要 （１）協力内容 本プロジェクトは、「ブ」国南西部に位置するコモエ県の 4 指定林[1]（合計約 40,300ha）において、住民参加型で持続的な森林管理を実施することを目的とする。 住民参加型森林管理にあたっては、単なる森林管理の視点だけでなく森林管理の担い手である地域住民の生活向上や貧困対策も重視し、住民自身による森林を含む地域の資源を将来的に管理できる能力の向上と生計手段の創出[2]を行っていく中で、その実現を図る。 （２）協力期間　：2007 年 6 月～2012 年 5 月（5 年間） （３）協力総額(日本側)　：約 3.8 億円 （４）協力相手先機関　：環境・生活環境省（MECV）自然保全総局（DGCN）林業局(DiFor)、環境・生活環境省カスカード州局（DRECV-Cascades）、及びコモエ県局(DPECV-Comoe) （５）国内協力機関　：農林水産省林野庁 （６）裨益対象者及び規模： 【直接裨益者】 ・ 各指定林の森林管理の担い手となる森林管理住民組織（GGF、会員数約 950 人[3]）及び住民組織連合（UGGF、運営委員数約 32 人[4]） ・ コモエ県及び中央の森林局職員、森林官（約 20 人） 【間接裨益者】 ・ 4 指定林の周辺村落住民（約 36 千人） ・ 主な林産物市場となるバンフォラ市及びその周辺の住民（約 80 千人） ・ コモエ県以外のカスカード州の森林官（約 15 人）
３．協力の必要性・位置付け （１）　現状及び問題点

[1]仏語で Forêt Classée。国有もしくは公有林で森林整備事業が行われるべきと指定された地域。現在同国に指定林は合計 64 箇所、107 万 ha が指定されている。対象の 4 指定林は、ブヌナ（Bounouna 1,300ha）、トゥムセニ(Toumussenni 2,500ha)、グァンドゥグ(Gouandougou 9,500ha)、コングコ(Kongouko 27,000ha)。

[2] 生計手段の創出については、プロジェクト開始後に住民とのワークショップ等を通じて具体化していくが、薪や炭の販売の他、養蜂、シアバター、食用野生動物、養鶏、野菜、果樹、萱等の生産販売および間接的手段として改良かまどや井戸掘削、森林火災防止活動、堆肥作り等に関わる支援が想定される。

[3] 現在の合計会員数 797 人の他、新規設立予定の GGF 会員見込み数 150 人

[4] 現在の UGGF 運営委員数 8 人の他、新規設立予定の UGGF 運営委員見込み数 24 名。運営委員は傘下 GGF より選出されるので GGF 会員数の内数となる。

「ブ」国は、国土の北部がサヘル地域に属しており、深刻な砂漠化が進んでいるとともに、人口の増加、焼畑移動耕作、無計画な伐採等により森林面積が減少している[5]。比較的森林資源が豊かとされていた南部地域においても、北部からの移住、薪炭材採取、耕作、過放牧、森林火災等の圧力により、森林は著しく劣化、或いは消失し[6]、森林らしい様相を呈しているのは指定林のみである。森林面積の減少とともに砂漠化が北部から南部に拡大し、食料供給の不安定化をもたらしている。この問題に対処するため、「ブ」国政府は「国家森林政策（PFN)」(1995 年）を策定して、自然資源を持続的に活用して、雇用の創出や収入の安定も図りつつ、持続的に森林の保全・管理を目指す政策を推進している。そのため、環境・生活環境省は、PFN に基づき「森林整備国家計画（PNAF)」（1996 年）及び「森林法」（1997 年）を策定し、地域住民による持続可能な森林管理に関する目標を定め、その実施を図っている。しかし、中央政府主導による計画は資金及び実施体制の問題から困難に直面しており、加えて「ブ」国における地方分権化の推進に伴い、地方レベルでの森林管理に関する計画の策定・実施も急務となっている。

このような背景の中、JICA は「ブ」国政府の要請を受け、開発調査「コモエ県森林管理計画調査」（2002 年 8 月～2005 年 6 月）を実施し、コモエ県内の 5 指定林[7]について住民参加型の森林管理計画の策定の方向性とアプローチを提示した。

しかしながら森林局は、住民参加型による森林の管理手法、森林以外の地域における農業・農産物加工等の他セクターも包含した総合的な事業を独力で実施する知見とノウハウに乏しいこと、比較的豊かな森林が残されているコモエ県では非木材林産物（NTFP）を活用した持続的な森林管理が期待されているがその経験を有していないこと、また対象指定林は「ブ」国に残存する稀少な森林資源として保全する重要性が高いことから、「ブ」国政府は日本政府に対し、上記開発調査で方向性が提示された住民参加型による持続的な森林管理を推進するための技術協力プロジェクトを要請してきた。

（2） 相手国政府国家政策上の位置付け

「ブ」国政府の PRSP[8]においては、「生態系の管理と人々への財・サービス供給のための指定林の保全」が目標として掲げられている。更に政府は PFN を実施するため、従来の政策[9]を統合する形で、「森林資源・動物資源持続的管理枠組計画-森林資源管理部門（PCGRFF)」を 2006 年に策定した。同計画では今後 10 年間、住民参加型による森林管理を推進することを計画している。

---

[5] FAO 統計によれば 1990 年～2005 年までの 15 年間に同国の森林面積は 36 万 ha 消失した。

[6] 同国土地利用データベースによれば南部地域に多く占める樹木サバンナの面積は、1992～2002 年の 10 年間に 22 万 5 千 ha 減少した。

[7] 調査はブヌナ、トゥムセニ、グァンドゥグ、コングコ、ディダの 5 指定林で実施。うちディダ指定林(75,000ha)については、コートジボワール国境沿いにあり、治安上の問題から、本格的な調査は実施していない。なお、開発調査時には指定林を「保存林区」と訳していた。

[8] Poverty Reduction Strategy Paper, Burkina Faso (July 2004), *P.56*

[9] 村落単位による天然林・人工林の活用と持続的管理に関する計画である「村有林国家プログラム（PNFV, 1991）」及び、森林整備に関する国家目標とそのための活動計画を記した「森林整備国家計画（PNAF, 1996）」。

（3） 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

ODA 中期政策における重点課題４項目のうちの一つは「地球的規模の問題への対処」であり、環境問題への取り組みの強化を明記している。また JICA の対ブルキナファソ国別事業実施計画では、3 項目の援助重点分野のうち、1 つを「自然資源の保全と持続的有効活用を通じた農村開発」としている。住民参加型持続的森林管理計画を実施していく本プロジェクトは、上記の各重点項目に沿い、且つ過去の無償資金協力事業[10]や現在のボランティア派遣事業[11]とも連携して効果的・効率的に実施する。

（4）他ドナーとの関係

MECV は世界銀行、UNDP、GTZ、等の多国間・二国間援助機関による森林・自然環境保全分野の協力を多数実施していることから、本プロジェクトもそれら他ドナーより情報を収集[12]する等、協調しつつ効率的に事業を実施することが可能である。

４．協力の枠組み

〔要約〕

本プロジェクトは､指定林において森林管理の担い手となる住民組織の GGF とその連合組織である UGGF の設立と組織強化、及び森林行政機関の能力向上を通して、地域住民による持続的な森林管理を目指すものである。

具体的には、1）GGF 及び UGGF の森林管理技術と組織能力の向上、2）中央及び地方の森林行政機関による住民参加型森林管理を実施するための組織及び技術能力の向上、3）持続的な森林管理活動への参加意欲と持続性を確保するために、木材やその他の森林資源の利用、農業・農林産物加工の振興など、住民の生計向上に資する活動への支援、4）森林官が現場で住民参加型森林管理を実施していく際に活用できる PAG 策定のガイドラインや森林管理マニュアルの作成、5）地域関係者(地方行政機関及び他セクターの政府出先機関)と森林行政機関との連携強化の活動、を実施する。

〔主な項目〕

（1） 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

【プロジェクト目標】

対象となる４つの指定林において、森林管理住民組織（GGF）及び住民組織組合（UGGF）を通じて、地域住民による持続的森林管理を目指した活動が行われるようになる。

【指標】

[10] 地方苗畑改修計画（1999～2000）、国立森林種子センター、地方森林種子局支援計画（2004～2005）により苗木生産体制の拡充、有用種子の開発を支援。

[11] 植林、村落開発普及員の青年海外協力隊を累計 30 名派遣（～2006 年度）。

[12] 情報収集先としてセクター別ドナー会合、コモエ県における世銀の生態系管理プロジェクト等が想定される。

・GGF 及び UGGF を通じた、地域住民による持続的な森林管理活動状況。
・プロジェクトの開始時期と比較した、対象４指定林の森林状況。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

【上位目標】

南スーダン気候帯において地域住民による参加型で持続的な森林管理が実践される。

【指標】

・対象となる４つの指定林の森林状況。
・地域住民による持続的な森林管理活動の事例。

（２） 成果（アウトプット）と活動

アウトプット１

「住民が参加型で持続的な森林管理を行えるよう、中央・地方の森林行政機関の支援能力が向上する。」

【活動】

1-1 能力強化を図るため、中央・地方の森林行政機関の技術・組織能力に関して現状を分析する。

1-2 中央・地方の森林行政機関に対して、参加型で持続的な森林管理の計画と実践に関する研修やワークショップを実施する。

1-3 地方森林官に対して、参加型で持続的な森林管理技術に関する研修を実施する。

1-4 参加型で持続的な森林管理を行うためのモニタリング及び評価に関する研修を実施する。

【指標】

・ プロジェクトに関係する森林官が、参加型で持続的な森林管理を理解し、住民を指導する。

アウトプット２

「対象村落において、GGF 及び UGGF の持続的森林管理に関する能力が向上する。」

【活動】

2-1 GGF 及び UGGF の現状の技術的、及び組織的能力を分析する。

2-2 対象指定林周辺村落において、既存の GGF 及び UGGF の組織的能力を向上させる。

2-3 対象指定林周辺村落のうち、組織が未設立の地域において、新規の GGF 及び UGGF の設立を支援する。

2-4 GGF 及び UGGF に対して、森林管理技術向上のための研修（苗畑、植林、森林火災対策、薪炭材、炭、木材、非木材林産物ほか）を実施する。

2-5 GGF 及び UGGF に対して、林産物等を有利に流通・販売するための研修を実施する。

2-6 地域住民に対して森林保全に関する啓発を実施する。

2-7 GGF 及び UGGF に対して、自分たちの活動をモニタリング・評価するための研修を実施する。

【指標】

2-1 新規設立される GGF 及び UGGF の数。

2-2 GGF 会員の増加数。

2-3 GGF 会員及び UGGF 運営委員による研修で学んだ技術の実践。

アウトプット３

「地域住民の生活状況が改善される。」

【活動】

3-1 地域住民の社会経済ニーズを把握し、その実現可能性を確認する。

3-2 地域住民が木材及びその他森林資源を有効利用するための活動を計画し、実施する。

3-3 その他地域住民の社会経済ニーズに見合った生産向上活動を計画し、実施する。

【指標】

・生活状況の改善に関する地域住民の満足度合。

アウトプット４

「対象とする４つの指定林において、森林整備事業計画（PAG）が順次策定され、開始される。」

【活動】

4-1 各対象指定林における PAG を、活動 3-2 を踏まえ策定する。

4-2 策定された各 PAG に従って、森林管理活動を実践していく。

4-3（コモエ県の属する）南スーダン気候帯において現場森林官が活用できる PAG 策定のガイドラインを作成する。

4-4 地域住民を対象とした、PAG に沿った森林管理活動に関するマニュアルを作成する。

【指標】

・南スーダン気候帯における PAG 策定のガイドライン及び地域住民を対象とした参加型森林管理のためのマニュアルの作成状況。

アウトプット５

「持続的な森林管理を行うために、地方行政機関及びプロジェクトに関係する国の出先機関の関係者（地域関係者）と森林行政機関との協力関係がより深まる。」

【活動】

5-1 地域関係者に対して、プロジェクトの概要を説明するセミナーを開催する。

5-2 技術会合、活動報告等、さまざまなチャネルを通して、地域関係者をプロジェクト活動に巻き込み、情報の発信、交換を行う。

【指標】

・住民参加型持続的森林管理に対する地域関係者の協力状況。

（３） 投入（インプット）

①日本側（総額約 3.8 億円）

1)専門家派遣（チーフアドバイザー[13]、参加型森林管理、業務調整。その他特定分野の専門家を必要に応じて派遣）
2)機材供与（四輪駆動車、オフロードバイク、森林管理用機材、地域住民支援のための活動に必要な資機材）
3)研修員受入れ
4)プロジェクト活動に必要な経費

②ブルキナファソ側
1)カウンターパート（森林局長、州局長、県局長、プロジェクト担当官、関係森林官）及び支援要員（秘書/会計係、メッセンジャー、ドライバー、守衛）
2)プロジェクト実施に必要な施設・建物（事務所・倉庫）
3)プロジェクト実施に必要な光熱費等の運営費用
4)その他双方で必要と合意した施設・資機材

（４） 外部要因（満たされるべき外部条件）
【前提条件】
住民参加型持続的森林管理に関する政策をブルキナファソ政府が有していること。
【外部条件】
① 中央・地方行政ともに“グッドガバナンス[14]”が行われる。
② 森林資源に深刻な影響を与えるような自然災害（森林火災、旱魃）がおこらない。
③ 対象指定林の PAG の公的承認が政府によって円滑に行われる。
④ カスカード州における経済状況が現状よりも悪化しない。
⑤ 政府の住民参加型持続的森林管理に関する政策が続行される。

５．評価 5 項目による評価結果
（１）妥当性
本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。
①「ブ」国の開発政策における最優先課題の 1 つとして、砂漠化防止対策を始めとする環境問題、自然資源の回復と持続的な管理及びその実践が取り上げられている。
②「ブ」国政府による地方分権化推進のなか、地方レベルでの森林管理に関する計画策定及びその実施の推進が急務である。
③「ブ」国での森林官の役割が従来の森林監視から地域住民と協働しての森林管理あるいは地域住民の活動支援へと変化しつつあることから、森林官が新たに技術を習得することが必要となっている。
④「ブ」国内の家庭用熱エネルギーの 90 %は森林資源に依存しており、特に農村部の住民の生活に非木材林産物が密接に関係していることから、森林資源を持続的に利用することによって、生活の安定・向上に貢献することが可能である。
⑤対象地域の妥当性としては、「ブ」国南西部地域は同国内の他の地域と比較し、森林

[13] チーフアドバイザー及び業務調整については、特定の専門分野の専門家を兼任することもある。
[14] ここでは技術協力プロジェクトの実施とその成果を持続させるための制度、人材の育成、汚職・腐敗の防止等を指す。

資源の賦存状況が良好であることから、持続的な森林管理の実施可能性が高いと同時に、適切な管理が行われないと、人口圧力の増加[15]によって近い将来資源の劣化が予測されること、さらに同地域においてはまだ住民参加型によって管理されている森林地域がないことである。

（２）有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が見込まれる。

①森林管理を実践するための住民組織である GGF あるいは UGGF を直接の対象とした活動を実施することで、単なる森林管理の視点だけでなく地域住民の生活向上や貧困対策も実践しつつプロジェクト目標の達成が見込まれる。

②森林管理の担い手である地域住民の資源管理能力・生計手段を強化していく中で森林管理活動の実施を図るため、住民の主体性と積極性、活動の持続性が確保される。

（３）効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

①日本側、「ブ」国側とも先行開発調査「コモエ県森林管理計画調査」において得たノウハウや知見・情報を活用することで、効率的な実施が可能である。

②森林局の実施体制も考慮して、既存又は新設する GGF/UGGF、現地コンサルタント等の現地リソースを活用することで、最小限の投入で最大限の効果の発現を目指す。

③JICA は本プロジェクトの対象地域に対し、既に村落開発普及員の青年海外協力隊員を派遣中である。本プロジェクト期間中も同地域に対して隊員派遣計画があることから、村落開発にかかる活動の連携により、プロジェクトの効率性が促進される。

（４）インパクト

本プロジェクトのインパクトは、以下のように予測できる。

①地域住民が森林内外の資源を利用して、生活状況を改善しつつ森林管理を実施していくことから、彼らの主体的で継続的な活動により、上位目標の達成が見込まれる。

②プロジェクトの活動を通して、地方・中央の森林局のみならず、地域の行政・政治等の関係者が持続的森林管理を理解し協力的になることで、上位目標への貢献が見込まれる。

③プロジェクトで作成されたガイドラインの活用及び森林官や地域住民への研修・啓発を通じて、森林管理に関する技術やノウハウが対象地域以外の森林官や地域住民にも徐々に伝播され、成果が波及することが見込まれる。

（５）自立発展性

本プロジェクトによる成果は、以下のとおり相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

①本プロジェクトは、同国政府が制定した森林政策や森林法に基づき、住民参加型持続

[15] 旱魃の被害を受けた北部居住者の南部への移住、隣国コートジボワールの情勢悪化による出稼ぎ労働者の帰還、隣国からの移民等。

的森林管理の実施を支援するものである。このような政策・制度環境は当面変化ないと思われる。

②対象となる指定林毎の自然・社会環境に適した実践的な森林整備事業計画の策定にかかるノウハウが同国に蓄積されるので、他の指定林・地域でも同様の計画策定や活用を行うことが可能となる。また本プロジェクトで森林官や地域住民向けのガイドライン、マニュアル及び教材を作成することとしており、これらはプロジェクト終了後の普及や自立発展に寄与すると考えられる。

③森林内外の資源を利用した住民の生計向上活動を組み込むことで、組織・財政面の安定性が確保され、住民参加型活動を持続的に実施していくことが可能となる。

④プロジェクトの実施により地方森林官と地域住民の関係がより密接、友好的となり、今後も引き続き持続的な森林管理が図られる可能性が大きい。

６．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

（１）貧困／人間の安全保障

同国は人間開発指数下位（2006 年度報告で 177 カ国中 174 位）に位置し、貧困率が高い。村落住民の組織化や生計向上活動を実施するにあたっては、社会構造に注意を払い、貧困者等の弱者が排除されないように配慮する。また、貧困にさらされている対象地域住民の能力向上を支援することは「人間の安全保障」の視点に沿うものである。

（２）ジェンダー

女性は、薪の採取などを通じ森林と深く関わるが、その関わり方が男性と異なり、その結果、森林に対するニーズや森林保全に対する意識も男女で異なることも多い。よって森林管理のための計画の立案に際しては、森林と係わる活動における男女の役割の違いを見極め、それぞれのニーズや意識を十分に汲み取ることが必要である。とりわけ住民参加型の森林管理を持続的に実施していくには、女性のプロジェクト活動への参画が必須である。以上のことから、プロジェクトの実施にあたっては女性の参加や関与を推進する工夫や活動を適切に行う。

（３）環境

本プロジェクトは住民参加型の森林管理を実施することで森林の保全を行うものであるが、森林整備事業計画（PAG）を策定する際には、林産物の利用が過剰にならないよう留意する。

７．過去の類似案件からの教訓の活用

（１）ブルキナファソ「コモエ県森林管理計画調査」（開発調査）（2002 年 8 月～2005 年 6 月）

本開発調査では、本プロジェクト対象地域において地域住民の組織化、地域住民への技術移転等の実証調査を実施した。その結果、村落での活動を実施するにあたっての有効な情報及び知見（農繁・農閑期への配慮、村落の社会的背景、必要な人材育成内容および手法）が得られている。本プロジェクトは開発調査の結果から、特に以下の教訓を

活用している。

①先方政府のローカルコスト負担の確保

技術協力プロジェクト開始する上でカウンターパート機関として負担・実施すべき項目について、先方政府機関と十分に協議し、理解を得ることとする。

②森林官の役割・範囲

従来の森林官にとっての主な活動は森林の保護であり、近隣の住民は規制・取り締まりの対象であった。住民参加型で森林管理を実施していくためには、現場の森林局・森林官は地域住民に対して生計の維持・向上と両立した森林管理を提案し、そのための手続きと技術移転を地域住民と共に進めていくことが求められる。限られた実施体制の中で、森林局・森林官はそれら住民参加型で森林管理を実施していくために必要な業務の範囲及び、求められる能力・技術を認識していくことが重要であるとことから、プロジェクトの事前調査においては、中央・地方の関係者を集めたワークショップを行い、協力計画作成のプロセスから関係者を巻き込み、主体的意識を持つよう、動機付けを行った。

（２）セネガル「総合村落林業開発計画（PRODEFI)」（技術協力プロジェクト）（2000 年 1 月～2008 年 1 月）

PRODEFI では、住民の生計手段としての資源利用の視点から自然環境を捉えることで、生計向上と両立した植林活動を低コストで実施している。本プロジェクトの実施に当たっても住民が生計を維持・向上させつつ森林管理を実施していくために、森林を含む村落資源の有効利用を図る効率的なアプローチを採用する。

８．今後の評価計画

中間評価（2009 年 12 月頃)、終了時評価（2011 年 12 月頃）及び事後評価（2015 年）を実施する予定。